

第 6 次山形県保健医療計画における主な取組みについて

目標及び進捗状況			平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向				
第 2 部 各論							
第 1 章 県民の視点に立った医療提供体制の整備							
第 1 節 保健医療圏における医療提供体制の整備							
1 医療提供体制の体系的整備							
項 目	現 状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
「かかりつけ医」の普及率	75.4% (平成 23 年度)	—	—	—	80%	—	
「かかりつけ歯科医」の普及率	67.9% (平成 23 年度)	—	—	—	80%	—	
【地域医療対策課・健康長寿推進課・健康福祉企画課】							
【平成 27 年度の主な取組み】							
<ul style="list-style-type: none"> ・チラシやホームページ等により、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、適正受診に係る県民への普及啓発を実施 ・県民の不安解消や二次・三次救急医療機関の負担軽減を図るため、小児救急電話相談事業を実施 ・保護者に対し、小児救急に関するガイドブックを配布するとともに、講習会を開催 ・適正受診に係る周知啓発用動画を作成し、医療機関の待合室で流すなど、周知啓発を実施 ・歯科保健医療体制整備について協議するため、山形県歯科保健医療推進協議会を開催 ・やまがた健康フェアでの啓発活動の実施 							
【取組みの評価及び今後の推進方向】							
<ul style="list-style-type: none"> ・救急電話相談については利用件数が伸びており、県民の不安解消につながるよう取組みの充実を図っていく。 ・休日・夜間における二次・三次救急医療機関の救急患者数は年々減少傾向となっている。 ・さらに不要不急の救急受診の減少につなげるよう、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、適正受診のための普及啓発等を継続して実施していく。 							

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向					
2 地域医療連携の仕組みづくり						【平成 27 年度の主な取組み】					
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)									
		実績 (下段)									
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度					
地域連携パスに参加している医科医療機関の数	165 (平成 24 年度)	175	185	195	205	215	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携による退院支援や地域連携パスの普及拡大など、地域における医療連携体制構築の取組みを支援 ICTを活用した、在宅医療連携体制構築への支援を3団体に対して実施 がんの地域連携パスの運用改善に向け、山形県がん診療連携協議会地域連携パス部会を開催 				
【地域医療対策課、健康長寿推進課】						【取組みの評価及び今後の推進方向】					
<ul style="list-style-type: none"> 地域連携パスに参加している医科医療機関の数は年々増加傾向にある。 引き続き、多職種連携による退院支援、地域連携パスの普及拡大、がんの地域連携パスの運用改善などの医療連携体制構築の取組みを支援していく。 						【平成 27 年度の主な取組み】					
3 地域医療支援病院の整備						<ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援病院に関心のある医療機関に対し、制度の周知や助言等を実施 					
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)									
		実績 (下段)									
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度					
地域医療支援病院の承認数	4 (平成24年度)	4	4	4	4	5	<ul style="list-style-type: none"> 地域における医療機関の連携を推進するため、地域医療支援病院の承認を希望する病院を積極的に支援していく。 				
【地域医療対策課】						【取組みの評価及び今後の推進方向】					
<p>※ 国における地域医療支援病院の承認要件等の見直しの検討結果を踏まえて、地域医療支援病院の承認数に係る目標を設定することとしていたが、地域医療支援病院の承認要件が改正されたことから、新たに目標を設定する。</p> <p>医療機能の分化・連携を一層進めていく観点から、地域医療支援病院の承認数の増加（平成 29 年度までにプラス 1 病院）を目標として設定する。</p>											

目標及び進捗状況	平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向
----------	----------------------------

第 2 節 保健医療圏ごと、医療機関別の機能の明確化と役割分担の促進

項目	現 状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
「第 2 章第 2 節 地域における医療連携体制」及び「第 3 章 在宅医療の推進」に記載した医療機関の更新	1 回 (平成 23 年度)	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

【健康福祉企画課・地域医療対策課・県立病院課】

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・二次保健医療圏ごと、疾病・事業ごとの医療連携体制を構築する病院の表を更新するとともに、県ホームページに掲載

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・医療機関の機能分担と連携の促進を図るとともに、病時や緊急時の医療提供体制に関する県民への情報提供が行われていることから、引き続き取組みを継続していく。

第 3 節 患者の視点に立った安心な医療の確保

1 県における医療機関情報の提供

項目	現 状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
医療機関情報ネットワークへのアクセス数	56,397 (平成23年度)	56,397	56,397	60,000	60,000	70,000
「第 2 章第 2 節 地域における医療連携体制」及び「第 3 章 在宅医療の推進」に記載した医療機関の更新	1 回 (平成 23 年度)	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

【地域医療対策課・健康福祉企画課】

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・インターネットを活用し県民に医療機関情報を提供（医療機関は最低年 1 回情報更新）
- ・二次保健医療圏ごと、疾病・事業ごとの医療連携体制を構築する病院の表を更新するとともに、県ホームページに掲載
- ・病床機能報告制度が創設され、医療機関から県に病床機能について報告

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・引き続き、県民への医療機関情報の提供を継続していく。
- ・病床機能報告制度により報告された内容を分かりやすく加工し、公表していく。

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向					
2 患者の安心に配慮したサービスの提供						【平成 27 年度の主な取組み】					
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					<ul style="list-style-type: none"> 医療安全相談窓口寄せられた相談状況について、関係機関に対し情報を提供 				
		実績 (下段)									
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	【取組みの評価及び今後の推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> 満足度の高い相談を行った。 引き続き、医療安全相談窓口を運営し、苦情・相談に対応していく。 				
医療安全相談窓口への相談者の満足度	79.7% (平成 21～23 年度)	80%	80%	80%	80%	80%					
		85.4	91.5	87.7			【地域医療対策課】				
3 医療機関における入退院時の患者等に対する情報の提供						【平成 27 年度の主な取組み】					
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携による退院支援や地域連携パスの普及拡大など、地域における医療連携体制構築の取組みを支援 I C T を活用した、在宅医療連携体制構築への支援 (3 団体) がんの地域連携パスの運用改善に向け、山形県がん診療連携協議会地域連携パス部会を開催 				
		実績 (下段)									
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	【取組みの評価及び今後の推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> 地域連携パスに参加している医科医療機関の数が増加傾向にある。 引き続き、多職種連携による退院支援、地域連携パス、がんの地域連携パスの運用改善などの医療連携体制構築の取組みを支援していく。 				
地域連携パスに参加している医科医療機関の数	165 (平成 24 年度)	175	185	195	205	215					
		170	198	238			【地域医療対策課、健康長寿推進課】				

目標及び進捗状況

平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

第 4 節 医療安全対策の推進

1 医療安全相談窓口の役割、医療安全確保対策、院内感染防止対策の徹底

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
医療安全相談窓口への相談者の満足度	79.7% (平成21～23年度)	80% 85.4	80% 91.5	80% 87.7	80%	80%

【地域医療対策課】

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・医療安全相談窓口寄せられた相談状況について、関係機関に対し情報を提供
- ・医療法第 25 条第 1 項の規定に基づく、病院・診療所等に対する立入検査を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・満足度の高い相談を行った。
- ・引き続き、医療安全相談窓口を運営し、苦情・相談に対応するとともに、医療法に基づく立入検査を実施していく。

2 医薬分業の推進、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
医薬分業率	65.1% (平成 23 年度)	66.0% 68.3%	66.5%	67.0%	67.5%	68.0%
後発医薬品使用割合 (数量ベース) (※1)	26.4% (平成 23 年度)	32% 35.2% 53.1%	33% 62%	34% 64%	35% 67%	36% 70%

【健康福祉企画課】

- ※1 国において、後発医薬品使用割合の目標について、従来の全医薬品に対する数量シェア（「旧指標」）から、後発医薬品に置き換えられる先発医薬品及び後発医薬品をベースとした数量シェア（「新指標」）に変更したことから、県においても新指標を用いた目標に設定し直す。
 国における新たな目標は「平成 29 年度末に 70%以上、平成 30 年度から平成 32 年度末までの間のなるべく早い時期に 80%以上」である。
- ※2 平成 28 年 1 月末現在の数値

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・薬局の選択に資するための情報提供として薬局機能情報ネットワークを運用
- ・山形県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会を開催
- ・後発医薬品の品質への不安解消を図るため、県民、医療関係者等を対象とした製造工場見学会を実施
- ・後発医薬品に対する理解を深めるため、医療関係者等を対象としたセミナーを開催
- ・後発医薬品を周知するラジオCMを制作・放送

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・医薬分業率、後発医薬品使用割合ともに、年々上昇傾向にある。
- ・引き続き、県民に対し後発医薬品を周知していくとともに、品質への不安解消に向けた取組みを継続していく。

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向																																
3 医薬品等の安全対策、適正使用の推進						【平成 27 年度の主な取組み】 <ul style="list-style-type: none"> ・薬局、医薬品等販売業に対する監視指導の実施 ・年度当初に重点監視項目を策定し、医薬品医療機器等法の遵守状況の確認及び不適の場合の指導の実施 【取組みの評価及び今後の推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度は目標を達成している。 ・特に不適事例が多い業務手順書の整備及び必要な情報の掲示について、各種講習会等で周知し、指導を強化する。 																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状 (計画策定時)</th> <th colspan="5">目標 (上段)</th> </tr> <tr> <th colspan="5">実績 (下段)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局・医薬品販売業における販売体制等の不適率 (※ 1)</td> <td>15.8% (平成 23 年度)</td> <td>15.0%</td> <td>14.5%</td> <td>14.0%</td> <td>13.5%</td> <td>13.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>16.1%</td> <td>11.7%</td> <td>6.9%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1 医薬品の陳列や情報提供等に係る不適施設÷監視施設数</p> <p style="text-align: right;">【健康福祉企画課】</p>	項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					実績 (下段)							25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	薬局・医薬品販売業における販売体制等の不適率 (※ 1)	15.8% (平成 23 年度)	15.0%	14.5%	14.0%	13.5%	13.0%			16.1%	11.7%	6.9%							
項目			現状 (計画策定時)	目標 (上段)																																		
	実績 (下段)																																					
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																																
薬局・医薬品販売業における販売体制等の不適率 (※ 1)	15.8% (平成 23 年度)	15.0%	14.5%	14.0%	13.5%	13.0%																																
		16.1%	11.7%	6.9%																																		
4 血液確保、血液製剤の適正使用の推進						【平成 27 年度の主な取組み】 <ul style="list-style-type: none"> ・各種広報媒体を活用し、献血の普及啓発を実施 ・高校生に対し啓発チラシを配布し、講演等を実施 ・イベント会場、商業施設等集客が見込まれる場所において啓発品を配布 ・山形大学の新入学オリエンテーションの際に啓発チラシを配布 【取組みの評価及び今後の推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度は、献血目標人数に達しなかったが、県内医療機関に必要な血液製剤の量は確保された。 ・特に、400m L 献血について理解及び協力が得られるよう、県赤十字血液センターと連携しながら、各種広報媒体を活用した普及啓発の取組みを行う。 ・献血者の底辺拡大に向け、献血セミナーの開催など若年層に対する効果的な普及啓発を行う。 																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状 (計画策定時)</th> <th colspan="5">目標 (上段)</th> </tr> <tr> <th colspan="5">実績 (下段)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>献血者目標人数達成率</td> <td>101.6% (平成 23 年度)</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>105.6%</td> <td>92.4%</td> <td>90.9%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【健康福祉企画課】</p>	項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					実績 (下段)							25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	献血者目標人数達成率	101.6% (平成 23 年度)	100%	100%	100%	100%	100%			105.6%	92.4%	90.9%							
項目			現状 (計画策定時)	目標 (上段)																																		
	実績 (下段)																																					
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																																
献血者目標人数達成率	101.6% (平成 23 年度)	100%	100%	100%	100%	100%																																
		105.6%	92.4%	90.9%																																		

目標及び進捗状況

平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

第 5 節 医療に関する情報化の促進

1 医療機関における医療情報の電子化の促進と総合的なネットワーク化の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
「地域医療情報ネットワーク協議会」設置の二次保健医療圏の数	3 (平成 24 年度)	3	3	3	3	4
		4	4	4		

【地域医療対策課】

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・地域の医療機関等との情報共有を新たに行う医療機関 2ヶ所に対し、必要な機器整備を支援
- ・参加医療機関や利用に同意する患者の増加を図るための、地域医療情報ネットワーク協議会の取組みを支援

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・計画期間中の目標を達成した。
- ・引き続き、参加医療機関や利用に同意する患者の増加を図るための、地域医療情報ネットワーク協議会の取組みを支援する。
- ・地域医療情報ネットワーク協議会関係者の意見交換会の開催等、ネットワーク間の連携強化に向けた取組みを行う。

第 2 章 疾病及び事業ごとの医療連携体制の整備

第 2 節 地域における医療連携体制

1 がん

(1) がんの予防、がんの早期発見

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
がんによる年齢調整死亡率 [人口 10 万人対]	男女 82.0	75.0	73.0	71.0	69.0	67.0
	男性 105.2	96.0	93.5	91.0	88.5	86.0
	女性 60.8	56.0	54.5	53.0	51.5	50.0
	(平成 23 年)	80.4	78.4			
がん検診受診率 (胃・大腸・乳)	36.3~47.0%	36.3%~ 47.0%	—	—	60%	—
	(子宮・肺)	35.5~42.1% (平成 22 年)	35.5%~ 42.1%	—	50%	—
精密検査受診率	76.0~86.6% (平成 23 年度)	92%	94%	96%	98%	100%
		44.9%~ 54.8%	—			
成人の喫煙率	20.5% (19.5) () は全国値 (平成 22 年)	—	—	全国値 以下	—	—
		—	—			
20~30 歳代の喫煙率	20 歳代 男性 40.5% (34.2) 女性 16.8% (12.8)	—	—	全国値 以下	—	—
	30 歳代 男性 46.8% (42.1) 女性 19.6% (14.2) () は全国値 (平成 22 年)	—	—			

【健康長寿推進課】

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・がん検診の事業評価及び精度管理に向け、生活習慣病検診等管理指導協議会の各がん部会（子宮、肺、消化器、乳がん部会を各 1 回）及び生活習慣病検診等従事者講習会（延 21 回）を開催
- ・乳がんの早期発見、早期診断、早期治療に向け、「やまがたピンクリボンフェスタ 2015」開催に対する支援を実施
- ・がん検診受診促進キャンペーンの実施
- ・「やまがた受動喫煙防止宣言」策定を受け、受動喫煙防止対策を推進
日本一さくらんぼ祭りをはじめ多くのイベント等にて啓発活動を実施する他、関係団体等に個別訪問による対策を依頼
- ・やまがた受動喫煙防止県民大会の開催
- ・やまがた受動喫煙防止宣言実行委員会の開催（2 回）
- ・やまがた受動喫煙防止宣言の普及啓発活動の実施 H28.3 月末現在 宣言数 1,130
- ・禁煙治療実施医療機関の情報提供を実施（医療機関数 181 施設（H28.1 月現在））
- ・市町村管理施設、幼稚園・保育所・認定子ども園、病院などの受動喫煙防止対策実態調査を実施
- ・特定保健指導従事者の資質向上のための研修会を実施（102 人参加）

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・引き続き、がん検診の重要性について啓発するとともに、がん検診の事業評価に取り組む。

- ・学校における敷地内禁煙の実施率 100%、幼稚園・保育所・認定こども園の敷地内禁煙の実施率も 100%と受動喫煙防止対策が推進された。
- ・「やまがた受動喫煙防止宣言」を広く県民に周知し、地域や職場、事業所、関係団体等においても、それぞれの立場から具体的な受動喫煙防止対策に取り組むことを宣言してもらい、主体的に対策を推進してもらえるよう、働きかけていく。出前講座等の多くの機会をとらえ、事業者向け説明を実施する。
- ・「やまがた受動喫煙防止宣言」の中期目標達成に向け、平成 28 年度は飲食店への働きかけを強化する。

(2) 地域がん登録、がん研究

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
地域がん登録の集計罹患数に対する病院等からの届出率	81.5% (平成 20 年)	83%	85%	87%	89%	90% 以上
		88.7%				

【健康長寿推進課】

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・地域がん登録の結果をまとめた山形県のがん 2012 及び 2013 (山形県がん実態調査報告) を作成 (H28.3 月刊行)
- ・がん診療連携協議会がん登録部会を通じ院内がん登録の精度向上を推進

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・H28.1 月がん登録法施行に伴い、全国がん登録の推進に取り組む。

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向																		
(3) がんに関する相談支援と情報提供・普及啓発等						【平成 27 年度の主な取組み】 ・がん患者相談員のスキルアップなど相談支援機能の充実に向け、研修会を開催（30 人参加） ・がん患者就労支援に向けた関係機関による連絡会議を開催 ・治療、就労、外見上の悩みに関する相談にワンストップで対応する相談会を実施 【取組みの評価及び今後の推進方向】 ・相談支援機能の充実に向け、上記研修会、連絡会議の開催等を継続していく。 ・がん患者のウィッグ購入費用への助成制度について、助成金上限額の引き上げを行うとともに、申請様式の統一化を図る。																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状 (計画策定時)</th> <th colspan="5">目標（上段） 実績（下段）</th> </tr> <tr> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療実績等をホームページに掲載するがん診療連携拠点・指定病院の割合</td> <td>71.4% (5 / 7 病院) (平成 23 年度)</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>									項目	現状 (計画策定時)	目標（上段） 実績（下段）					25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	診療実績等をホームページに掲載するがん診療連携拠点・指定病院の割合	71.4% (5 / 7 病院) (平成 23 年度)
項目	現状 (計画策定時)	目標（上段） 実績（下段）																						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																		
診療実績等をホームページに掲載するがん診療連携拠点・指定病院の割合	71.4% (5 / 7 病院) (平成 23 年度)	100%	100%	100%	100%	100%																		
【健康長寿推進課】																								
(4) がん医療の充実						【平成 27 年度の主な取組み】 ・がんの地域連携パスの運用の拡大と改善に向け、山形県がん診療連携協議会地域連携パス部会を開催 ・当該パス部会でパスの運用状況と課題の把握、パスの改善を目的に県内医療機関とパス利用者を対象にアンケート調査を実施 （実施数：529 医療機関、636 名） ・医療従事者向け緩和ケア研修会を開催（累計：医師 954 人、看護師等 606 人終了） ・山形県がん診療連携指定病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への支援を実施 【取組みの評価及び今後の推進方向】 ・当該パス部会を定期的に開催し、平成 27 年度に実施したアンケート調査の結果もふまえ、パスの改善や運用課題について協議する。 ・当該パス部会のメーリングリストを活用し、運用実績や登録医療機関の情報共有を図る。																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状 (計画策定時)</th> <th colspan="5">目標（上段） 実績（下段）</th> </tr> <tr> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がんの地域連携パスの年度末時点の運用件数</td> <td>152 件 (平成 23 年度)</td> <td>280 件 532 件</td> <td>340 件 634 件</td> <td>400 件 879 件</td> <td>460 件</td> <td>520 件</td> </tr> </tbody> </table>									項目	現状 (計画策定時)	目標（上段） 実績（下段）					25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	がんの地域連携パスの年度末時点の運用件数	152 件 (平成 23 年度)
項目	現状 (計画策定時)	目標（上段） 実績（下段）																						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																		
がんの地域連携パスの年度末時点の運用件数	152 件 (平成 23 年度)	280 件 532 件	340 件 634 件	400 件 879 件	460 件	520 件																		
【健康長寿推進課】																								

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向																																
2 脳卒中						【平成 27 年度の主な取組み】 <ul style="list-style-type: none"> 患者実態の把握に向け、脳卒中・心筋梗塞発症登録を実施 特定保健指導従事者の資質向上のための研修会を実施（101 人参加） 健康づくりに関する出前講座を実施 【取組みの評価及び今後の推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> 上記の取組みを継続していく。 																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状 (計画策定時)</th> <th colspan="5">目標（上段）</th> </tr> <tr> <th colspan="5">実績（下段）</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">脳卒中（脳血管疾患）による年齢調整死亡率 〔人口 10 万人対〕</td> <td>男性 55.8</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>53.0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>女性 31.7 (平成 22 年)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>30.1</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					項目	現状 (計画策定時)	目標（上段）					実績（下段）							25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	脳卒中（脳血管疾患）による年齢調整死亡率 〔人口 10 万人対〕	男性 55.8	—	—	53.0	—	—	女性 31.7 (平成 22 年)	—	—	30.1	—	—
項目	現状 (計画策定時)	目標（上段）																																				
		実績（下段）																																				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																																
脳卒中（脳血管疾患）による年齢調整死亡率 〔人口 10 万人対〕	男性 55.8	—	—	53.0	—	—																																
	女性 31.7 (平成 22 年)	—	—	30.1	—	—																																
【健康長寿推進課】																																						
3 急性心筋梗塞						【平成 27 年度の主な取組み】 <ul style="list-style-type: none"> 患者実態の把握に向け、脳卒中・心筋梗塞発症登録を実施 特定保健指導従事者の資質向上のための研修会を実施（101 人参加） 健康づくりに関する出前講座を実施 【取組みの評価及び今後の推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> 上記の取組みを継続していく。 																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状 (計画策定時)</th> <th colspan="5">目標（上段）</th> </tr> <tr> <th colspan="5">実績（下段）</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">急性心筋梗塞（心疾患）による年齢調整死亡率 〔人口 10 万人対〕</td> <td>男性 69.6</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>66.1</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>女性 38.9 (平成 22 年)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>37.0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					項目	現状 (計画策定時)	目標（上段）					実績（下段）							25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	急性心筋梗塞（心疾患）による年齢調整死亡率 〔人口 10 万人対〕	男性 69.6	—	—	66.1	—	—	女性 38.9 (平成 22 年)	—	—	37.0	—	—
項目	現状 (計画策定時)	目標（上段）																																				
		実績（下段）																																				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																																
急性心筋梗塞（心疾患）による年齢調整死亡率 〔人口 10 万人対〕	男性 69.6	—	—	66.1	—	—																																
	女性 38.9 (平成 22 年)	—	—	37.0	—	—																																
【健康長寿推進課】																																						
4 糖尿病						【平成 27 年度の主な取組み】 <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関する出前講座を実施 山形県糖尿病対策推進会議（県医師会主催）主催の市民公開講座、研修会への協力 【取組みの評価及び今後の推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> H28 年度は新たに、市町村、県医師会、保険者と連携して、糖尿病及び慢性腎臓病の重症化予防事業に重点的に取り組む。 																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状 (計画策定時)</th> <th colspan="5">目標（上段）</th> </tr> <tr> <th colspan="5">実績（下段）</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特定健康診査の受診率</td> <td>50.2%</td> <td>55.0%</td> <td>57.5%</td> <td>60.0%</td> <td>63.0%</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>(平成 22 年度)</td> <td>54.8%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	現状 (計画策定時)	目標（上段）					実績（下段）							25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	特定健康診査の受診率	50.2%	55.0%	57.5%	60.0%	63.0%	70.0%	(平成 22 年度)	54.8%				
項目	現状 (計画策定時)	目標（上段）																																				
		実績（下段）																																				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																																
特定健康診査の受診率	50.2%	55.0%	57.5%	60.0%	63.0%	70.0%																																
	(平成 22 年度)	54.8%																																				
【健康長寿推進課】																																						

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向	
5 精神疾患						<p>【平成 27 年度の主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 心の健康インターネット相談を実施するとともに、NPOと連携した自殺対策インターネットサイトによる情報提供を行い、若年者の自殺対策を推進 保健所、警察、病院等と連携し自殺未遂者相談支援事業等を実施することにより、ハイリスク者の自殺対策を推進 精神科病院を退院した精神障がい者に対する相談支援事業所職員の相談支援を強化するため、「精神障がい者相談体制支援事業」を開始 キャラバン・メイトを養成（355名） 認知症サポート医を養成（13名） <p>【取組みの評価及び今後の推進方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年者及びハイリスク者向けの自殺対策を実施するとともに、高齢者や介護者の自殺を防止するため、高齢者自殺の実態把握などの対策を充実させていく。 精神科救急に係る相談体制や受入病院の体制強化のための事例検討を通して、医療機関及び消防機関等の連携を促進していく。 キャラバン・メイトを養成し、市町村での認知症サポーター養成講座の開催を支援するとともに、企業内メイトを養成し、若年層の認知症サポーターの養成を拡大する。 全市町村に1名以上の認知症サポート医の配置を目指し、かかりつけ医への認知症の治療・対応の知識・技術の普及啓発を図る。 	
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度		29 年度
自殺死亡率 (人口 10 万人対)	22.8 (平成 23 年)	22.0 24.6	21.5 21.6	21.0 21.7 (※4)	20.5		20.0
1 年未満の平均退院率 (※1)	70.6% (平成 22 年度)	70.6% 73.1%	76.0% 74.1%	76.0%	76.0%		76.0%
在院期間 5 年以上かつ 65 歳以上の退院患者数	105 人 (平成 22 年度)	105 人 114 人	122 人 125 人	122 人	122 人		122 人
精神科救急入院料認可施設の数	3 (平成 24 年度)	3 3	4 3	4 4	4		4
キャラバン・メイト養成数 (累計) (※2)	863 (平成 24 年度)	943 1,008	1,023 1,279	1,480 1,672	1,780		2,080
認知症サポート医養成研修修了者数 (累計) (※3)	8 (平成 23 年度)	15 16	18 24	21 37	24 46		27 47
認知症疾患医療センターの数	3 (平成 23 年度)	3 3	3 3	3 3	3	4	
【地域福祉推進課・健康長寿推進課・障がい福祉課】							
<p>※1:新規入院患者のうち、入院後 1 年までの各月末までの累計退院率の平均</p> <p>※2:山形県認知症施策推進行動計画に掲げる認知症サポーター数の目標達成のため、講師役のキャラバン・メイト養成目標数を引き上げ</p> <p>※3:山形県認知症施策推進行動計画の策定を踏まえ、平成 28 年度以降の目標値を引き上げ</p> <p>※4:平成 27 年人口動態統計 (概数) によるもの</p>							

目標及び進捗状況					平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向	
6 小児救急を含む小児医療						
項目	現 状	目標（上段）				
		実績（下段）				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
小児科標榜医の割合(15歳未満人口 10 万人当たり小児科医数)	94.2 人 《全国平均 94.4》 (平成 22 年)	—	全国平均以上	—	全国平均以上	—
		97.2 人 (全国 98.7 人) (※)	98.6 人 (全国 103.2 人) (平成 26 年)	—		
※平成 24 年の数値		【地域医療対策課】				
<p>【平成 27 年度の主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初期救急医療に従事する小児科医以外の医師等に対する研修会を開催（6 地区：山形、天童東村山、北村山、新庄最上、米沢、鶴岡） ・ 県民の不安解消や二次・三次救急医療機関の負担軽減を図るため、小児救急電話相談事業を実施 ・ 保護者に対し小児救急に関するガイドブックを配布するとともに、講習会を開催 ・ 特定診療科医師確保修学資金を貸与 ・ 山形大学医学部との連携強化（山形方式・医師生涯サポートプログラム）による地域医療人キャリアアップ推進講座の設置、特定診療科医師養成のための授業料の免除 ・ 即戦力となる後期研修医確保に向けた各種ガイダンスを実施 <p>【取組みの評価及び今後の推進方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初期救急医療に従事する小児科以外の医師への研修会の実施等により、小児救急医療体制の充実が図られるとともに、電話相談の実施やガイドブックの配布により、保護者の不安解消及び適正受診が促進された。 ・ 小児救急電話相談については、利用実態や関係者の意見を踏まえ、更なる普及啓発を行っていく。 ・ 引き続き、小児科医確保に向けた取組みを実施していく。 						

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向	
7 周産期医療						<p>【平成 27 年度の主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療体制整備計画の評価・検証を行うため、周産期医療協議会等を開催 ・周産期医療従事者等を対象とした症例検討会や新生児心肺蘇生法講習会等を開催 ・総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの運営費を助成 ・NICU長期入院児の退院後の在宅療養支援体制の実態を踏まえ必要な支援を実施 ・置賜地域産科診療所や最上地域における周産期医療情報ネットワークシステムの運営を支援 ・特定診療科医師確保修学資金を貸与 ・山形大学医学部との連携強化（山形方式・医師生涯サポートプログラム）による地域医療人キャリアアップ推進講座の設置、特定診療科医師養成のための授業料免除を実施 ・即戦力となる後期研修医確保に向けた各種ガイダンスを実施 ・産科医の処遇改善に取り組む医療機関に対し支援を実施（11 医療機関） <p>【取組みの評価及び今後の推進方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高度周産期医療体制の充実強化、周産期医療情報の共有、新生児科医や産科医確保に向けた取組みを継続していく。 ・NICU長期入院児の退院後の在宅療養を支援するため、レスパイト施設等の受入体制や関係者間の連携を支援していく。 	
		目標（上段）					
		実績（下段）					
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度		29 年度
新生児死亡率	1.5 (平成 19～23 年の平均)	1.2	1.2	1.2	1.2		1.2
		1.7 (※1)	1.6 (※2)	1.5 (※3)			
周産期死亡率	4.5 (平成 19～23 年の平均)	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	
		4.3 (※1)	4.3 (※2)	4.3 (※3)			
妊産婦死亡率	4.4 (平成 19～23 年の平均)	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	
		4.6 (※1)	7.1 (※2)				
<p>注 死亡率については、年度ごとのバラつきが大きいため、平成 25 年から平成 29 年の 5 年間の平均で評価する。</p> <p>新生児死亡率：生後 4 週未満の死亡数／出生数×1,000</p> <p>周産期死亡率：(妊娠 22 週以後の死産数＋早期新生児死亡数（生後 1 週間未満の死亡）)／(出生数＋妊娠 22 週以後の死産数) ×1,000</p> <p>妊産婦死亡率：妊産婦死亡数／出生数×100,000</p>							
<p>※1 印は平成 21～25 年の平均の数値</p> <p>※2 印は平成 22～26 年の平均の数値</p> <p>※3 印は平成 23～27 年の平均の数値</p>							
【地域医療対策課】							

目標及び進捗状況

平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

8 救急医療

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合	83.8% (平成 23 年度)	83.0%	82.5%	82.0%	81.5%	81.0%
救急要請から医療機関への収容 (ドクターヘリ搭乗医による治療開始を含む。)までに 30 分以上要した割合 (日中の重症事案)	63.0% (平成 23 年度)	62%	61%	60%	59%	58%
AED 操作を含めた心肺蘇生法講習会の延受講者数	238,404 人 (平成 24 年度)	27 万人 278,621 人	30 万人 322,263 人	33 万人 372,844 人	36 万人	39 万人
救急救命士のうち、薬剤投与の認定を受けた者の割合	63.0% (平成 24 年度)	66%	69%	72%	75%	80%

【地域医療対策課・危機管理課】

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・救急医療に関するチラシを配布
- ・保護者向けの小児救急に関するガイドブックを配布するとともに講習会を開催
- ・県民の不安解消や二次・三次救急医療機関の負担軽減を図るため、救急電話相談事業 (小児・大人) を実施
- ・適正受診に係る周知啓発用動画を作成し、医療機関の待合室で流すなど、周知啓発を実施
- ・救命処置開始時間の短縮を図るため、ドクターヘリランデブーポイントから救急現場へ搭乗医師等を送る市町村の取組みを支援
- ・関係機関と連携し応急手当講習会受講推進キャンペーンを 9 月に実施するとともに、AED 使用を含む応急手当法の動画を作成し、医療機関の待合室や免許センターで放映
- ・(一財) 救急振興財団に財政援助を行うことで各市町村の救急救命士及び薬剤投与認定救急救命士の計画的養成に対する支援を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・講習会の実施や動画など各種ツールの活用により、救急医療に関する県民の認識を深めることができている。引き続き、救急医療の充実に向けた取組みを実施していく。
- ・救急電話相談については、利用件数が伸びており、県民の不安解消につながるよう取組みの充実を図っていく。

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向
9 災害時における医療						
項 目	現 状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
DMAT チーム数	16 チーム (平成 24 年度)	16 チーム	18 チーム	20 チーム	22 チーム	24 チーム
災害時医薬品等供給訓練の参加者数 (累計)	180 人 (平成 24 年度)	210 人	240 人	270 人	300 人	330 人
【地域医療対策課・健康福祉企画課】						
<p>【平成 27 年度の主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に備え、平成 26 年度に実施した山形空港に続き、庄内空港において S C U 設置運営訓練を実施し、DMAT、消防機関、陸上自衛隊等関係機関の連携を確認 ・県内の地域災害医療コーディネーター等を対象とした研修会を開催 ・新たな DMAT 隊員を養成するとともに、現隊員の資質向上のための研修に参加 ・県内の病院 (68 病院) の職員を対象とした災害医療研修会 (EMIS 研修会) を開催 (2 回) ・災害時医薬品等の供給訓練を実施 県内 6 卸売販売業者が参加し、置賜地域 (長井市、白鷹町) で実施 <p>【取組みの評価及び今後の推進方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度の目標を達成した。 ・引き続き、災害時の医療提供体制の充実強化に向けた取組みを実施していく。 ・状況想定を具体化し、災害時医薬品等の供給訓練を実施する。平成 28 年度は、県内 6 卸売販売業者に最上地域の市町村を加えて実施する。 						

目標及び進捗状況					平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向	
10 へき地の医療						
項目	現 状	目標（上段）				
		実績（下段）				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
本県の人口 10 万人対医師数	221.5 人 《全国 230.4 人》 (平成 22 年)	—	全国平均 以上	—	全国平均 均以上	—
		225.5 人 《全国 237.8 人》 (※)	230.4 人 《全国 244.9 人》			
※印は平成 24 年の数値		【地域医療対策課】				
<p>【平成 27 年度の主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援機構による医師派遣を実施（13 人） ・へき地医療拠点病院による代診医派遣を支援 ・へき地診療所の運営費（飛島）や設備整備費（戸沢、大蔵、金山）を支援 ・インターネットを利用して県内の病院等に勤務を希望する医師を登録し紹介・斡旋を行う山形県ドクターバンク事業を実施 <p>【取組みの評価及び今後の推進方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、へき地の医療確保に向けた取組みを実施していく。 						

目標及び進捗状況

平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

第 3 章 在宅医療の推進

第 1 節 在宅医療提供体制の整備

項目	現 状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
往診 (終日対応のできる) を 行う医療機関数	289 (平成 24 年度)	300	310	320	330	340
		277	265	260		

【地域医療対策課、健康長寿推進課】

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・地域医療再生基金を活用し、地域の実情に応じた施策展開を支援
- ・ICTを活用し、在宅医療を効果的に推進するための取組みを実施する 4 団体を支援
- ・健康長寿安心やまがた推進本部地域協議会 (以下「地域協議会」という。) を開催し、在宅医療と介護連携に係る市町村と地区医師会等との検討の場を創出

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・各総合支庁を中心とする支援事業の実施により、各地域において在宅医療に取り組む団体や事業のすそ野が広がった。
- ・地域医療介護総合確保基金を活用し、地域の課題に応じた事業の実施を支援する。
- ・協議会の開催等を通じて在宅医療・介護連携を推進するために効果的な取組みである連携拠点が 5ヶ所開設されている。今後は、地域協議会等による未設置地域への働きかけ及び地区医師会等への直接支援を通じて拠点設置を促し、在宅医療介護連携の取組みを支援していく。

第 2 節 地域包括ケアシステムの構築

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
地域医療・介護等連携チーム 設置市町村数	0 (平成 24 年度)	20	35	35	35	35
		6	22	35		

【健康長寿推進課】

※地域医療・介護等連携チームとは、平成 27 年 4 月から市町村において義務化される地域ケア会議をいう。

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・高齢者の生活の質の向上を目的としたケアマネジメントに資する地域ケア会議（以下「自立支援型地域ケア会議」という。）の県内普及を図るため、市町村支援を実施（支援会議開催数：62 回）
- ・先駆的に自立支援型地域ケア会議を実践している自治体職員を招へいし、市町村長向け地域包括ケアトップセミナーの開催（391 人参加）
- ・高齢者の自立支援を支える介護事業所への啓発セミナーの開催（353 人参加）
- ・高齢者及びその家族に対する健康寿命の延伸と介護保険制度の理念について啓発セミナーを開催（5 市町、1,695 人参加）

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・自立支援型地域ケア会議の開催が 5 市町で定期的に実施されたほか、20 市町村で試行的な開催が実施され、今後の定期的な開催に繋がった。
- ・平成 28 年度は、定期的に開催する市町村への支援を継続する他、会議参加者の資質向上を目的とした研修等を開催し、自立支援型地域ケア会議の向上を図ることで、県内全市町村での普及を推進していく。

第 4 章 その他の医療機能の整備

第 1 節 臓器移植等の特殊医療対策等の推進

1 臓器・骨髄移植の推進

項目	現 状	目標（上段） 実績（下段）				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
臓器提供者（ドナー）に関する情報数	5 件 (平成 23 年)	6 件 4 件	7 件 3 件	8 件 2 件	9 件	10 件

【地域医療対策課】

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・臓器・骨髄移植に関する普及啓発を実施
- ・臓器移植コーディネーター、院内コーディネーターを設置
- ・臓器提供体制の整備に向けた臓器提供発生時の医療機関のシミュレーションの実施を支援
- ・献血併行型骨髄ドナー登録会を開催

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・10 月の普及月間を中心に関係機関と連携した普及啓発を継続していく。
- ・臓器移植推進機構における臓器提供体制の整備、臓器提供時における県内病院間の連携体制の構築に向けた検討を引き続き支援していく。
- ・骨髄提供ドナーの負担軽減のため、市町村と連携して骨髄提供者への助成制度を進めるとともに、県内の中小事業者に対しドナー休暇制度導入の普及啓発を行っていく。

2 難病患者への支援

項目	現 状 (計画策定時)	目標（上段） 実績（下段）				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
難病患者協力医療機関	112 (平成 24 年度)	115 141	117 141	120 136	122	125

【障がい福祉課】

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・在宅重症難病患者の一時入院に対する支援を実施
- ・地域で難病患者を支えるための施策について協議を行うため難病医療等連絡協議会及び同協議会医療部会を開催
- ・在宅難病患者災害時移送システムの関係者への周知、タクシー事業者に対する研修等の実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・平成 27 年度の目標を達成した。
- ・災害時移送システムの関係者への周知、タクシー事業者に対する研修を引き続き実施する。

目標及び進捗状況

平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

第 2 節 歯科保健医療提供体制の充実

1 歯科医療提供体制及び連携体制の充実

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段) 実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
「かかりつけ歯科医」の普及率	67.9% (平成 23 年度)	—	—	—	80%	—

【健康長寿推進課】

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・ 歯科保健医療体制整備について協議するため、山形県歯科保健医療推進協議会を開催
- ・ やまがた健康フェアでの啓発活動の実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・ 上記の取組みを継続していく。

2 歯と口腔の健康づくりの推進

項目	現状 (計画策定時)	目標				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
むし歯のない 3 歳児の割合	70.2% (平成 22 年度)	72% 77.4%	74% 77.3%	76%	78%	80%
むし歯のない 12 歳児の割合	53.3% (平成 22 年度)	55% 64.0%	56% 65.2%	57%	58%	60%
8020 運動達成者割合	37.0% (平成 22 年)	—	—	42%	—	—
過去 1 年間に歯科健診を受けた者の割合	44.6% (平成 22 年)	—	—	60%	—	—

【健康長寿推進課】

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・ 歯科保健医療体制整備について協議するため、山形県歯科保健医療推進協議会を開催(1 回)
- ・ やまがた健康フェアでの啓発活動の実施
- ・ 特別支援学校でのフッ化物塗布の実施(18 校)
- ・ 山形県在宅歯科医療連携室の設置・運営を支援
- ・ 市町村が実施する歯周疾患検診への助成

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・ 上記の取組みを継続していく。

目標及び進捗状況

平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

第 3 節 感染症対策の推進

1 結核対策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
結核罹患率	11.3 (平成 23 年)	11.0	10.7	10.3	9.9	9.9
		11.5	10.5	7.4 ※		

【健康福祉企画課】

※結核罹患率は、暦年の数値。平成 27 年は速報値。

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・福祉施設や私立学校における結核定期健康診断に対する支援を実施
- ・医療従事者や福祉施設職員を対象とした結核対策研修を実施
- ・保健所保健師の知識向上に向け、結核研究所研修の報告会を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・研修実施により、服薬支援が強化された。
- ・今後も上記の取組みを継続することにより、結核患者の早期発見と施設内感染防止の促進、患者の治療完遂による結核罹患率の低下を図っていく。

2 肝炎対策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
肝炎治療費助成受給者数	197 (平成 23 年度)	210	220	230	240	250
		138	399	839		

【健康福祉企画課】

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・肝炎医療費の助成を実施
- ・保健所及び委託医療機関において無料肝炎ウイルス検査を実施
- ・肝炎ウイルス陽性者のフォローアップを行い、初回精密検査及び定期検査費用の助成を実施
- ・かかりつけ医に対する最新標準治療研修会を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・肝炎治療費助成受給者数は、新たな治療薬が追加されたこともあり、大幅に増加した。
- ・検査陽性者を受療につなげるためのフォローアップ体制を継続し、治療継続への支援等を行う。
- ・肝炎医療費の助成において、新たな治療方法を積極的に助成対象医療として追加し、治療可能患者の拡大を図っていく。

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向
3 新型インフルエンザ等対策の実施						【平成 27 年度の主な取組み】 ・医療従事者・行政担当者等を対象に本庁及び各保健所における訓練・研修会を実施 ・備蓄している感染防護具を更新 ・市町村等の行動計画策定に対し助言（全市町村及び全指定地方公共機関策定済み） 【取組みの評価及び今後の推進方向】 ・平成 27 年度の目標を達成した。 ・研修会を継続するとともに、訓練においては実動訓練を実施していく。 ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標が変更されたことから、計画的に備蓄を進めていく。
項目	現状 (計画策定時)	目標（上段） ----- 実績（下段）				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
新型インフルエンザの発生に備えた二次保健医療圏ごとの想定訓練・研修会の実施回数	5 (平成 23 年度)	5	5	5	5	5
		5	5	8		
【健康福祉企画課】						
4 エイズ対策の実施						【平成 27 年度の主な取組み】 ・保健所における無料、匿名の迅速検査を実施 ・エイズデー等における夜間検査を実施 ・中核拠点病院従事者を対象とした専門機関への研修派遣を実施 【取組みの評価及び今後の推進方向】 ・夜間検査を継続するとともに、受検者数の増加に向け、夜間検査の啓発を強化していく。
項目	現状 (計画策定時)	目標（上段） ----- 実績（下段）				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
各保健所における HIV 検査件数	700 (平成 23 年度)	760	820	880	940	1,000
		743	676	596		
【健康福祉企画課】						

目標及び進捗状況

平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

第 5 章 保健医療従事者の確保と資質の向上

1 医師

項目	現 状	目標（上段） 実績（下段）				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
本県の人口 10 万人対 医師数	221.5 人 《全国 230.4 人》 (平成 22 年)	—	全国平均 以上	—	全国平 均以上	—
		225.5 人 《全国 237.8 人》 (※)	230.4 人 《全国 244.9 人》			

【地域医療対策課】

※印は平成 24 年の数値

平成 27 年度の主な取組み】

- ・総合的な医師確保対策を行う地域医療支援センターを新たに設置
- ・女性医師の就業継続を支援する女性医師支援ステーションを新たに設置
- ・山形大学医学部との連携を強化（山形方式・医師生涯サポートプログラムの推進等）
- ・山形大学に地域医療人キャリアアップ推進講座を設置
- ・医師修学資金を貸与（新規 16 人、継続 72 人）
- ・山形県ドクターバンク事業を実施
- ・研修医確保のための各種ガイダンスを実施
- ・高校生を対象とした医師看護師体験セミナーを開催

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・山形大学医学部卒業医師の県内定着等により、県内の医師数は着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回っている。
- ・今後も地域医療支援センターを中心に、山大医学部や関係医療機関との連携を密にし、医師確保対策を進めていく。

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向
2 歯科医師						【平成 27 年度の主な取組み】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科保健医療体制整備について協議するため、山形県歯科保健医療推進協議会を開催 ・ 在宅歯科医療連携研修会を開催 ・ 歯科医療安全管理体制に関する研修会を開催 ・ 障がい者歯科保健研修会を開催
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段) ----- 実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
本県の人口 10 万人対歯科医師数	57.4 (平成 22 年)	—	62	—	65	—
		—	61.5 人			
【健康長寿推進課】						【取組みの評価及び今後の推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の取組みを継続していく。
3 薬剤師						
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段) ----- 実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
本県の人口 10 万人対薬剤師数	163.0 (平成 22 年)	—	173	—	178	—
		167.7 (※)	176			
【健康福祉企画課】						【平成 27 年度の主な取組み】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤師数不足施設に対する指導を実施 ・ 県内薬局、病院における学生の実務実習の受入数を把握 ・ 全国の薬系大学に対し本県出身の学生数について調査を実施
※ 平成 24 年度の数値						

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向	
4 看護職員（保健師、助産師、看護師及び准看護師）						<p>【平成 27 年度の主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形方式・看護師等生涯サポートプログラムによる関係機関との連携を強化 山形県ナースセンターによる就業斡旋及び潜在看護師等の掘り起こしを実施 看護師等職場説明会、看護学生フレッシュ説明会を開催 看護師等体験セミナーを開催（7 回、287 人参加） 地域医療体験セミナーへの助成（5 養成校実施） 新任保健師研修会を実施（23 人参加） 県全体として地域保健人材育成検討会及び管理期・中堅期保健師研修会を開催したほか、各保健所において保健師統括者会議（9 回）、研修会（12 回）を開催 <p>【取組みの評価及び今後の推進方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員の就業者数は増加傾向にある。 引き続き「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を中心に看護師確保に向けた取組みを実施していく。 28 年度から新たに看護職員修学資金貸与事業を実施し、学生の県内定着とUターン就業の促進を図っていく。 H28 は保健師人材育成指針（H23 年度作成）を国から出された「保健師活動指針」や「保健師に係る研修のあり方検討会報告書」を踏まえ見直し、保健師の現任教育を充実していく。 	
項目	現状 (計画策定時)	目標（上段）					
		実績（下段）					
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
看護職員の就業者数 (常勤換算)	13,398 人 (平成 22 年)	—	14,524 人	—	14,907 人以上	—	
			13,950 人				
【地域医療対策課・健康長寿推進課】							

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向	
5 管理栄養士、栄養士						<p>【平成 27 年度の主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等を対象とした栄養、食生活に関する研修会を開催（各保健所 2 回） ・新任保健師・栄養士研修会を開催（25 人参加 ※うち管理栄養士 2 人参加） ・特定保健指導従事者のスキルアップ研修会を開催（参加者数 102 人※うち栄養士、管理栄養士 25 人） ・栄養指導員（保健所の管理栄養士）による特定給食施設等に対する指導・監督の実施 <p>【取組みの評価及び今後の推進方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政栄養士を配置する市町村数が増加していないため、行政栄養士の配置を促していく。 ・様々な分野で活躍する管理栄養士・栄養士が資質向上を図ることができるよう、研修会等の開催を継続し、人材育成を行う。 ・栄養指導員による指導等を継続し、給食施設における栄養管理の質の向上を図るとともに管理栄養士・栄養士の未配置施設で適切な栄養管理が行われるよう、配置を促していく。 	
			目標（上段）				
			実績（下段）				
			25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
市町村行政栄養士を配置する市町村数	28 (平成 24 年度)	29 29	29	30 29	31 29	33	35
特定給食施設の管理栄養士・栄養士の配置率	70.5% (平成 23 年度)	71% 71.5%	72% 74.6%	73% 72.0%	74%	75%	
【健康長寿推進課】							
6 歯科衛生士						<p>【平成 27 年度の主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健医療体制整備について協議するため、山形県歯科保健医療推進協議会を開催 ・歯科衛生士の復職支援のための研修会を開催 ・在宅歯科医療連携研修会を開催 ・歯科医療安全管理体制に関する研修会を開催 <p>【取組みの評価及び今後の推進方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを継続していく。 	
			目標（上段）				
			実績（下段）				
			25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
就業歯科衛生士数	1,039 人 (平成 22 年)	— 1,053 人	—	1,100 人 1,115 人	—	1,200 人	—
【健康長寿推進課】							

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向		
7 理学療法士、作業療法士その他の保健医療従事者						【平成 27 年度の主な取組み】 <ul style="list-style-type: none"> 保健医療従事者団体が実施する研修会等への支援を実施 県立保健医療大学において、県内の理学療法士、作業療法士を対象とした技術研修会を実施するとともに、大学院での社会人の受入れを実施 【取組みの評価及び今後の推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> 患者ニーズの多様化等に対応できる質の高い保健医療従事者の養成を推進していく。 		
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)						
		実績 (下段)						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
県内の養成機関を卒業した理学療法士・作業療法士の県内就職率	61.7% (平成 19 年度～ 23 年度 5 か年平均)	62%	62%	63%	64%	65%		
		57.5%	54.8%	55.8%				
【地域医療対策課】								

目標及び進捗状況

平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

第 7 章 保健・医療・福祉の総合的な取組み

第 1 節 健康づくりの推進

(1) 健康寿命を延ばすための施策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
健康寿命の全国順位	男性 全国第 15 位	15 位以内	—	—	10 位以内	—
	女性 全国第 20 位 (平成 22 年)	20 位以内	—	—	10 位以内	—
		22 位				
		30 位				

【健康長寿推進課】

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・健康長寿を推進するための課題及び事業を検討するため、山形県健康長寿推進協議会を開催（1 回）
- ・県民の自発的な健康づくりの取り組みを促進するために市町村と連携し「やまがた健康マイレージ事業」や「市町村オリジナル健康づくり事業」を実施
- ・県立米沢栄養大学の学生が考案した適塩弁当の献立をスーパーマーケットと連携して商品化し、販売（米沢栄養大学のHPで適塩弁当や、減塩方法のポイントなどを紹介）
- ・県立米沢栄養大学と連携し「健康プログラム」のモデル事業を実施し、効果の検証及び報告
- ・やまがた受動喫煙防止県民大会の開催
- ・やまがた受動喫煙防止宣言の普及啓発活動の実施 H28.3 月末現在 宣言数 1,130
- ・ロコモ予防インストラクター養成 累計 236 名
- ・在宅歯科診療の推進等歯科保健に関する取組みを実施
- ・健康づくりに関する出前講座を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・県民が自主的に健康づくりに取り組む拠点となる「やまがた健康づくりステーション」の創設や、全市町村における「やまがた健康マイレージ事業」の取組みにより「健康長寿日本一実現プロジェクト」を推進していく。

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向	
(2) 望ましい食生活の定着						【平成 27 年度の主な取組み】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立米沢栄養大学の学生が考案した適塩弁当の献立をスーパーマーケットと連携して商品化し、販売（米沢栄養大学のHPで適塩弁当や、減塩方法のポイントなどを紹介） ・ 県立米沢栄養大学と連携して「健康プログラム」のモデル事業を実施し、効果の検証及び報告 ・ 減塩対策への理解を深めるため、食生活改善推進協議会リーダーへの研修会を開催 ・ 各市町村食改推進員の協力により「食生活のアンケート調査」を実施し、食塩の摂取状況を分析、解析（回答数 850） ・ 食による健康づくり情報等を発信（10 回） ・ 栄養、食生活をテーマにした出前講座を実施 【取組みの評価及び今後の推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくり情報の発信や出前講座等を継続し、主食、主菜、副菜を組み合わせたバランスの良い食事の普及を図っていく。 ・ 県立米沢栄養大学の学生が考案、監修した適塩弁当、惣菜の商品化を広域展開し各地域のスーパーマーケット（5 企業）と連携して商品化、住民への啓発を行い、健康に配慮した食事を選択できるよう促す。 ・ 「健康プログラム」ガイドブックを作成。各保健所で事業所と連携した事業を開催しプログラムの普及を図る。 ・ 食生活改善推進協議会のリーダーへの研修会を開催し、食生活改善推進員の家庭訪問による減塩の啓発を 3 0 0 0 世帯に実施する。 ・ 各保健所が中心となり、各地域の食塩摂取状況の把握と効果的な啓発方法を検討する。 ・ 食による健康づくり情報等を発信する。 	
項目	現状 (計画策定時)	目標（上段） 実績（下段）					
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度		29 年度
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほぼ毎日の者の割合	69.2% (平成 22 年)	—	—	74%	—	—	
【健康長寿推進課】							

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向		
(3) 生活習慣病等の予防、早期発見、早期治療						【平成 27 年度の主な取組み】		
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					28 年度	29 年度
		実績 (下段)						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
成人の喫煙率	20.5% (19.5) () は全国値 (平成 22 年)	—	—	全国値 以下	—	—		
20～30 歳代の喫煙率	20 歳代 男性 40.5% (34.2) 女性 16.8% (12.8) 30 歳代 男性 46.8% (42.1) 女性 19.6% (14.2) () は全国値 (平成 22 年)	—	—	全国値 以下	—	—		
特定健康診査の受診率	50.2% (平成 22 年度)	55.0% 54.8%	57.5%	60.0%	63.0%	70.0%		
がん検診受診率 (胃・大腸・乳)	36.3%～47.0%	36.3%～ 47.0%	—	—	60%	—		
(子宮・肺)	35.5%～42.1% (平成 22 年)	35.5%～ 42.1%	—	—	50%	—		
精密検査受診率	76.0%～86.6% (平成 23 年度)	92% 44.9%～ 54.8% 44.8%～ 53.8%	94%	96%	98%	100%		
		78.7%～ 90.5%	79.1%～ 90.1%					

【健康長寿推進課】

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・「やまがた受動喫煙防止宣言」策定を受け、受動喫煙防止対策を推進
- ・日本一さくらんぼ祭りをはじめ多くのイベント等にて啓発活動を実施する他、関係団体等に個別訪問による対策を依頼
- ・やまがた受動喫煙防止県民大会の開催
- ・やまがた受動喫煙防止宣言実行委員会の開催 (2 回)
- ・やまがた受動喫煙防止宣言の普及啓発活動の実施 H28.3 月末現在 宣言数 1,130
- ・禁煙治療実施医療機関の情報提供を実施 (医療機関数 181 施設 (H28.1 月現在))
- ・市町村管理施設、幼稚園・保育所・認定子ども園、病院などの受動喫煙防止対策実施上調査を実施
- ・特定保健指導従事者の資質向上のための研修会を実施 (102 人参加)
- ・がん検診の事業評価及び精度管理に向け、生活習慣病検診等管理指導協議会の各がん部会 (子宮、肺、消化器、乳がん部会を各 1 回) 及び生活習慣病検診等従事者講習会 (延 21 回) を開催
- ・乳がんの早期発見、早期診断、早期治療に向け、「やまがたピンクリボンフェスタ 2015」開催に対する支援を実施
- ・がん検診受診促進キャンペーンの開催

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・学校における敷地内禁煙の実施率 100%、幼稚園・保育所・認定こども園の敷地内禁煙の実施率も 100%と受動喫煙防止対策が推進された。

		<ul style="list-style-type: none">・宣言を広く県民に周知し、地域や職場、事業所、関係団体等においても、それぞれの立場から具体的な受動喫煙防止対策に取り組むことを宣言してもらい、主体的に対策を推進してもらえよう、働きかけていく。出前講座等の多くの機会をとらえ、事業者向け説明を実施する。・宣言の中期目標達成に向け、平成 28 年度は飲食店への働きかけを強化する。・引き続き、がん検診の重要性について啓発するとともに、がん検診の事業評価に取り組む。
--	--	---

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取り組み、評価及び今後の推進方向	
(4) 児童生徒の健康づくり						<p>【平成 27 年度の主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における栄養指導の充実、食育の活動の推進 ・食に関する指導の充実に向けた各種研修会等を開催 ・教科体育、保健体育指導の充実に向けた、実技指導者講習会など各種講習会、研修会を開催 ・地域等と連携した体育、スポーツ活動の充実に向けた外部指導者の派遣 ・1 学校 1 取り組みの実践など学校ごと特色ある取り組みによる創意工夫ある体力づくりを実践 ・子どもの肥満対策講習会を県内 4 地区で開催し、専門医による講義と、肥満度別対応の県の基準及び新たな健診マニュアルに基づく肥満度曲線の活用について研修を実施 ・地域関係機関と連携した子どもの健康づくりを推進 ・学校保健の現況による児童生徒の健康状況のまとめと、各学校への情報提供 <p>【取り組みの評価及び今後の推進方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の目標は概ね達成できた。しかし、肥満傾向児の割合は、全国的に見てまだ高い状況にある。年度当初に、適切な肥満の評価について改めて周知し、県ホームページより肥満対策の啓蒙を図り、各学校での肥満対策の充実を図っていく。 	
項目	現 状	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
学校医により、肥満傾向で特に注意を要すると判定されたものの割合の減少	2.6% (平成 23 年度)	2.3%	2.3%	2.3%	2.0%	2.0%	
		2.1%	2.4%	2.2%			
【スポーツ保健課】							

目標及び進捗状況

平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

第 2 節 高齢者保健医療福祉の推進

(1) 健全で円滑な介護保険事業の運営

項目	現 状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
介護給付適正化の取組みを実施する市町村数	30 (平成 24 年度)	35 ----- 35	35 ----- 35	35 ----- 35	35 ----- 35	35 ----- 35
地域ケア会議設置市町村数	0 (平成 24 年度)	20 ----- 6	35 ----- 22	35 ----- 35	35 ----- 35	35 ----- 35
主任介護支援専門員数	549 (平成 24 年度)	619 ----- 628	689 ----- 709	759 ----- 790	829 ----- 829	899 ----- 899
介護保険事業に係る集団指導への参加割合	98.6% (平成 24 年度)	100% ----- 99.0%	100% ----- 97.9%	100% ----- 98.5%	100% ----- 100%	100% ----- 100%

【健康長寿推進課】

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・市町村を対象にケアマネジメント研修及びケアプラン点検方法についての研修を実施
- ・高齢者の生活の質の向上を目的としたケアマネジメントに資する地域ケア会議（以下「自立支援型地域ケア会議」という。）の県内普及を図るため、市町村支援を実施（支援会議数：62 回）
- ・主任介護支援専門員研修を開催（11 日間：平成 27 年 7 月～9 月、修了者 82 人）
- ・介護サービス事業者を対象に集団指導を実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・市町村のケアプラン点検等の介護給付適正化事業を支援するため、ケアプラン点検等の研修会を充実していく。
- ・自立支援型地域ケア会議の開催を 5 市町で定期的実施したほか、20 市町村で試行的な開催が実施され、定期的な開催に繋がった。平成 28 年度は、定期的開催する市町村への支援を継続するほか、会議参加者の資質向上を目的とした研修等を開催し、自立支援型地域ケア会議の向上を図ることで、県内全市町村での普及を推進していく。
- ・主任介護支援専門員数について、平成 27 年度の目標を達成した。今後も継続して主任介護支援専門員を養成していく。
- ・集団指導を欠席した介護サービス事業者への指導内容の周知を徹底していく。

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向		
(2) 介護予防事業の充実						【平成 27 年度の主な取組み】 <ul style="list-style-type: none"> ・国が実施する「地域づくりによる介護予防推進支援事業」に参画し、市町村が取り組む「住民主体による通いの場」の立ち上げを支援 ・取組み市町村向け「通いの場」立ち上げのための研修会を開催（18 人参加） ・取組み市町村に対する「通いの場」立ち上げに向けた現地支援の実施 ・県内市町村への普及を目的とした、取組み市町村による事業報告会を開催（95 人参加） 【取組みの評価及び今後の推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> ・取組み市町村では、一般介護予防事業の受け皿として期待できる「住民主体による通いの場」が複数立ち上がった。 ・平成 29 年 4 月の総合事業への完全移行を見据え、事業の成功事例を紹介し、県内各地での「住民主体による通いの場」の立ち上げ等を支援していく。 		
項 目	現 状 (計画策定時)	目 標 (上段)						
		実 績 (下段)						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
市町村介護予防企画担当職員研修会参加者数(累計)※	167 人 (平成 23 年度)	237 人	272 人	307 人	342 人 560 人	377 人 640 人		
		220 人	369 人	482 人				
【健康長寿推進課】								
※地域づくりによる介護予防推進支援事業の普及状況を踏まえ、平成 28 年度以降の目標値を引き上げ								

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向		
(3) 生きがいづくり対策の推進						【平成 27 年度の主な取組み】 ・単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会及び県老人クラブ連合会の活動に対して助成 ・老人クラブの指導育成に特に貢献のあった者及び社会福祉（地域）活動が特に顕著な老人クラブに知事感謝状を贈呈 【取組みの評価及び今後の推進方向】 ・高齢化が著しい中、老人クラブが行う地域支え合い事業の一環であるサロン活動の立ち上げ支援や高齢者の見守り・支援のための研修会の実施等に対しての助成を継続する。		
項目	現状 (計画策定時)	目標（上段） 実績（下段）						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度			29 年度
「仙人講座」の受講者数	延べ 1,628 人 (平成 22 年度)	延べ 1,710 人	延べ 1,710 人	延べ 1,710 人	延べ 1,710 人			延べ 1,710 人
		以上 延べ 1,769 人	以上 延べ 1,178 人	以上	以上	以上		
地域福祉の担い手である老人クラブ会員数	66,859 人 (平成 23 年度)	66,930 人	67,000 人	67,000 人	67,000 人	67,000 人		
		58,613 人	55,980 人	52,708 人				
【健康長寿推進課】								
※ 県の施策を、座学による仙人講座の開催から、元気な高齢者が担い手として活躍できる環境の整備に移行することとし、「仙人講座」受講者数の目標を廃止								

目標及び進捗状況						平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向	
(4) 高齢者虐待防止対策の充実						<p>【平成 27 年度の主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士、司法書士、警察、福祉関係団体等の関係者で構成される「高齢者・障がい者虐待防止県民会議」を開催 ・ 介護施設職員等を対象とした高齢者虐待防止研修会を開催（約 400 人参加） ・ 市町村職員高齢者虐待防止情報交換会を開催（3 回開催 計 86 人参加） ・ 高齢者虐待防止パンフレットを作成し、介護施設、市町村、関係団体等に配布（45,000 部） ・ 虐待事案の問題解決に向けた助言・指導を行うため、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士から構成される専門職チームを市町村に派遣 <p>【取組みの評価及び今後の推進方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者虐待は、第三者からの相談・通報をきっかけに発見される場合が多いことから、今後も県民を対象とした啓発活動を行っていく。 ・ 市町村職員同士の情報交換会の開催や対応困難事例に対する専門職チームの派遣等を通じ、第一義的に高齢者虐待の対応にあたる市町村を支援していく。 ・ 全国的に介護施設での虐待事案が増加傾向にあるため、施設職員向けの研修会の開催や介護施設への実地指導等を通じて、虐待や不適切なケアの未然防止について指導を行っていく。 	
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段) ----- 実績 (下段)					
県内における高齢者虐待件数	161 件 (平成 23 年度)	25 年度 前年度 以下 178 件	26 年度 前年度 以下 185 件	27 年度 前年度 以下	28 年度 前年度 以下		29 年度 前年度 以下

【健康長寿推進課】

目標及び進捗状況

平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

第 3 節 障がい者保健医療福祉の推進

(1) 障がい者保健医療福祉対策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
相談支援事業従事者の初任者研修及び現任者研修等の受講者数	207 人 (平成 23 年度)	260 人	270 人	270 人	270 人	270 人
		246 人	270 人	251 人		

【障がい福祉課】

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・初任者研修、特別研修及び現任者研修を実施
(7～8月、9月)
- ・発達障がいの情報共有ツールである「やまがたサポートファイル」を県内全市町村に配布するとともに、県ホームページに掲載
- ・発達障がい児の家族支援体制の充実を図るため、ペアレントメンター（先輩家族）の養成研修を開催するほか、4 圏域の児童発達支援事業所に配置した親子サポーターにより、地域の療育力の向上のための取組みを実施

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・研修の実施により、相談支援従事者等の人材の育成及び資質の向上が図られ、障がい者相談体制が強化された。
- ・「やまがたサポートファイル」を紹介するリーフレットを新たに作成し、市町村や支援関係者を通じて、保護者へのより一層の周知を図る。
- ・家族支援体制の充実及び地域の療育力の向上のための取組みを継続する。

(2) 二次保健医療圏における障がい者支援施設等の配置

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
グループホーム及びケアホームの 1 か月当たりの利用人数	773 人 (平成 23 年度)	1,014 人	1,113 人	1,100 人	1,189 人	1,288 人
		1,001 人	1,036 人	1,125 人 (※)		

【障がい福祉課】

(※) は平成 27 年 12 月末現在の数値

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・社会福祉施設整備補助事業によりグループホームの整備を促進

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・グループホームの創設により、障がい者が地域で生活する暮らしの場が確保され、グループホームの利用人数が増加した。
- ・障がい者の地域生活の移行を進めるため、今後見込まれるサービスの利用量を踏まえ、市町村と連携しながら、グループホームの創設を支援していく。

目標及び進捗状況							平成 27 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向
(3) 障がい児療育の充実							【平成 27 年度の主な取組み】 <ul style="list-style-type: none"> 県立福祉型障がい児入所施設（最上学園、やまなみ学園、鳥海学園）において地域療育支援を実施 【取組みの評価及び今後の推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> 多様化する相談に的確に対応していくため、更なる相談支援機能の充実が必要である。 県立福祉型障がい児入所施設においては、引き続き、地域における療育支援を実施する。
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
県立福祉型障がい児入所施設における療育相談に係る訪問件数	97 件/年 (平成 23 年度)	120 件/年	140 件/年	160 件/年	180 件/年	200 件/年	
		248 件/年	351 件/年	309 件/年			
【障がい福祉課】							
(4) 障がい者虐待防止対策の充実							【平成 27 年度の主な取組み】 <ul style="list-style-type: none"> 山形県高齢者・障がい者虐待防止県民会議を開催 障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施 市町村障がい者虐待防止対策連絡会議を開催 障がい者虐待防止に関するパンフレットを作成し、障害福祉サービス事業所及び関係機関に配布 【取組みの評価及び今後の推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> 虐待防止・権利擁護研修の受講者が昨年度よりも増え、窓口対応職員の資質が向上した。 県民会議、連絡会議の開催により、県と市町村等関係機関との間の連携強化が図られた。 今後も研修や会議等の取組みを継続していく。
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					
		実績 (下段)					
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
障がい者虐待相談窓口職員に対する研修の延受講者数	65 人 (平成 24 年度)	85 人	105 人	125 人	145 人	165 人	
		79 人	100 人	118 人			
【障がい福祉課】							

第 4 節 母子保健医療福祉の充実

項 目	現 状 (計画策定時)	目標 (上段) 実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
妊娠 19 週までの妊娠届出の未届出者数	111 人 (平成 22 年度)	90 人	70 人	50 人	30 人	0 人

【子ども家庭課】

【平成 27 年度の主な取組み】

- ・市町村における妊娠・出産・育児の一貫した切れ目のない支援の体制整備を促進するための支援を実施
- ・早産予防、妊婦健康診査の自己負担を軽減することなどを目的に市町村が実施する妊婦健康診査公費負担の拡充に向けた検討・調整を実施
- ・思春期から更年期にわたる女性の悩みについての相談や女性のための健康教育を実施
- ・4 保健所に妊娠相談窓口を設置
- ・妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発資料を活用した啓発広報を強化
- ・不妊専門相談を実施（委託先：山形大学医学部附属病院）
- ・ママの安心ナビゲーション（育児支援サイト）による情報提供及びメール相談を実施
- ・先輩ママによる産前・産後期を含めた家庭訪問支援や産後ケアのニーズ調査等を実施
- ・新生児代謝異常検査におけるタンデムマス法による検査を実施
- ・児童虐待防止に向けたケース検討会や医療機関との連絡会議を開催

【取組みの評価及び今後の推進方向】

- ・妊娠・出産・育児の一貫した切れ目のない支援の体制の拠点となる子育て世代包括支援センターを3市町村が設置した。今後、全市町村での子育て世代包括支援センターに設置に向けて市町村への支援を強化していく。

- ・平成 28 年度から市町村が実施する妊婦健康診査

		<p>の公費負担の拡充を行うこととなった。妊婦健診の自己負担が軽減されることになったことから、早期の妊娠届出を促進していく。</p> <ul style="list-style-type: none">・母親の育児不安等による児童虐待事件も発生しているため、早期の妊娠届出を促進し、孤立感・不安の強い妊産婦を妊娠・出産・育児の一環した支援に結びつけることで、育児不安の軽減を図る。・妊娠、出産に関する正しい知識について、平成25年度に作成した啓発資料を活用するなど啓発広報を強化し、今後とも学習機会を提供するとともに、早期の妊娠届出を促進していく。
--	--	---